

## 恵庭市立地適正化計画(案)について

### 1. 立地適正化計画の概要

立地適正化計画は、人口減少社会に対応し、都市の持続可能性を高めることを目的に、居住や都市機能の集積を誘導することによって「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市の構築に向けた取組を推進するための計画です。

本計画は、「恵庭市都市計画マスタープラン」の一部として、関連諸計画と整合を図り策定します。

### 2. 策定経過

令和7年 4月22日	有識者より意見を伺う会(第1回)
令和7年 6月18日	常任委員会 計画の策定について
令和7年 6月26日	都市計画審議会 計画の策定について
令和7年 7月29日	有識者より意見を伺う会(第2回)
令和7年 9月 4日	有識者より意見を伺う会(第3回)
令和7年10月29日	有識者より意見を伺う会(第4回)
令和7年11月20日	都市計画審議会 計画素案について
令和7年12月 1日～	パブリックコメント 計画素案について (令和8年1月5日まで)
令和7年12月 8日	常任委員会 計画素案について
令和7年12月 8日	市民説明会(24名)
令和7年12月12日	地域説明会 恵み野 (4名)
令和7年12月15日	地域説明会 島松 (5名)
令和7年12月18日	地域説明会 恵庭 (13名)
令和8年 1月22日	有識者より意見を伺う会(第5回)
令和8年 2月16日	都市計画審議会 計画原案について
令和8年 3月11日	常任委員会 計画案について

### 3. パブリックコメントの結果

募集期間 : 令和7年12月1日から令和8年1月5日まで  
意見数 : 11件 (提出者 4名)  
意見及び市の考え方 : 資料1 参照

#### 4. 立地適正化計画(案)

資料2 参照

#### 5. 素案からの主な変更箇所

ページ	修正内容
1-3	市街化区域を明記
2-15~2-24	施設数の精査及び図の修正
2-27	公共施設の維持管理経費を掲載
4-1	居住誘導区域 文言一部修正
4-2	居住誘導区域の変更(環境保全地区、総合公園区域の修正)
5-1	都市機能誘導区域 文言一部修正
6-1~6-3	「都市機能誘導施設」 → 「誘導施設」に文言修正
6-3、8-4	社会体育施設の誘導施設を「総合体育館」に限定
10-1	目標設定の変更 (居住誘導区域内の人口密度)
10-1	自主防災組織活動カバー率 数値精査
10-2	公共施設の総量面積削減率の指標を追加

#### 6. 今後のスケジュール(予定)

R8.3月末 計画決定  
R8.4月~ 届出制度の周知  
R8.7月~ 公表、運用開始(届出開始)